

北九州工業高等専門学校 の 年度計画（平成31年度（2019年度））

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1. 1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

- インターネット・HP を活用して、中学生にとって、魅力ある北九州高専をPR する。
- 中学生を対象とする各種イベントへの参加。
- オープンキャンパス、出前授業、公開講座の募集方法や実施内容、PR 方法を検討し、志願者確保に向けた継続的な取り組みを行う。
- 中学生、保護者、中学校教員、学習塾講師を対象にした学校説明会、中学校訪問、夏季と秋季のオープンキャンパスを継続して実施し、本校の特徴や強み等の広報活動を行い、入学者確保に取り組む。
- 中学生数が増加傾向にある地域のイオンモールにおいて小中学生向け学校説明会を実施する。
- 公開講座や学校HP の充実について検討する。
- 公開講座や出前授業でのものづくり体験などを通して本校の特色をアピールし、志願者の増加を目指す。
- 入試説明会や在校生保護者会等の場においてアンケートを実施し、アンケートデータを分析する。その結果を全教職員で情報共有し、入学者確保のため改善点について迅速に対処する。
- オープンキャンパスや公開講座等において、女子在学生の協力を得ながら女子中学生の志願者確保を目指す。
- 北九州市の女子中学生向け職業体験イベントにも積極的に参加し、北九州高専の情報を発信する。
- オープンキャンパスや公開講座等において、女子在学生の協力を得ながら、女子中学生向けのイベントや講座を実施し、女子中学生の志願者増を目指す。
- 高専女子学生の進学や就職など具体的な情報を発信する。また、入試説明会などで女子在学生の質問コーナーを設け、女子中学生、保護者からの質問・相談に対応する。
- 推薦入試の選抜方法や募集人員等の妥当性について検討する。

(2) 教育課程の編成等

- 平成27年度に本科、専攻科の同時改組を行い、本科は今年度が完成年度となるため、改組に関するPDCA を滞りなく実施し、必要事項があれば改善を図る。
- 専攻科専門科目において一部外国人講師による英語での専門授業を実施する。
- 九州大学との連携教育プログラムの構築に向けた検討を促進する。
- 企業人材を活用したカリキュラムの整備について検討する。
- 専攻科において、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、地域産業界等と連携した、短期型ならびに長期実践型のインターンシップを継続・推進する。
- KOSEN4.0 の事業計画に沿って、カリキュラム、国際交流及び地域連携の充実に向けた取り組みを引き続き実施するとともに、単位認定制度について検討する。
- 本校を窓口として第5ブロックで連携して実施している海外インターンシップを推進する。
- TOEIC の全体的結果の年度毎の推移について全教員に周知し、英語力伸長の取組について検討する。

- 専攻科では、専門科目の授業の中で一部外国人講師による英語での専門授業を実施する。
- 留学生との交流を目的とした International Cafe を実施し、交流体験学生数を増やす。
- 低学年を対象にした、海外異文化交流プログラムを実施する。
- ロボコン、プロコン、デザコン、英語プレコン、体育大会に出場する学生を支援する。
- 地区の市民センターが開催するイベントに積極的に参加し、ボランティアとしても運営の協力を行う。また、教育委員会と連携した「ひまわり学習塾」を推奨し、地域に貢献できるような事業に参加する。
- 「トビタテ！留学 JAPAN」で採用された先輩達の情報に教職員及び学生で共有する。
- 掲示板及び web 上での周知に加え、低学年向けの国際交流プログラム説明会や海外渡航報告会等折にふれ情報を提供する。

(3) 多様かつ優れた教員の確保

- 専門科目(理系の一般科目を含む。)は、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度資格を持つ者、一般科目は修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用促進を検討する。
- 現在専門学科(理系の一般科目を含む)の博士の学位を持つ者は約94%、一般科目の教員は全員修士以上の学位を取得。
- 企業技術者を活用したカリキュラムについて検討する。
- 連携大学における高専教員のクロスアポイントメントの導入を検討する。
- 変形労働時間制を活用し、それぞれのライフステージに応じた勤務時間を選択できるよう検討する。
- H30.4に東京高専から、同居支援プログラムに基づき、1名受入れ実績あり。要望に応じて取組の実施を検討する。
- ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取り組みについて検討する。また、女性研究者支援プログラムの実施など、女性教員や外国人教員の働きやすい環境の整備について検討する。
- 男女共同参画取組状況をHP等に掲載し、内外へ情報発信する。
- 男女共同参画に関する講演会へ参加し、意識啓発や改善に繋げる。
- H31.4外国人教員1名の採用実績あり。今後の公募においても、採用目的に応じて優れた外国人教員を確保できるよう検討する。
- 長岡・豊橋技科大との連携を図りつつ、「高専・技科大間教員交流制度」の実施を検討する。
- 高専機構により開催される各種研修への積極的な参加を図るとともに、専門機関や他の教育機関との連携を含めて、学内のファカルティ・ディベロップメントの内容の充実を検討する。
- 教員の資質向上及びキャリアパス形成を目的とした講演会等の開催や、高専機構、企業、福岡県教育委員会等が主催する外部研修会へ計画的派遣を行う。
- 教員が参加した研修会等の報告や資料の集約と共有化を進め、その効率的な方法について検討する。
- 学外機関とも連携して、教員の多様な能力向上を目的としたFD研修会を年3回程度開催する。
- 教育活動や生活指導などにおける教員が連携したグループ活動の啓蒙を進める。
- 機構本部が実施する教員顕彰制度に該当者を推薦する。

(4) 教育の質の向上及び改善

- モデルコアカリキュラムの各項目の実施状況について点検を行う。
- 本科における課題解決を目指した課題解決型学習（PBL（Project-Based Learning））の実施、授業内容、授業方法に資するファカルティ・ディベロップメント活動および授業改善について検討する。
- 課題解決型学習（PBL（Project-Based Learning））の実施状況を把握し、改善や新規導入について検討する。
- 学内外の講師による、授業改善、授業方法に資するFD活動を企画、実施するとともに、授業改善事例の収集を行う。
- 実践校としてKOREDA活用に基づく教育改善スキームを検討・構築する。
- 他校の教育実践事例およびファカルティ・ディベロップメント事例を参考に、教材や教育方法の開発の検討を継続する。
- 学内の優れた教育実践事例を収集し、学内FDとして取りあげ、教員間での共有、活用を促進する。
- JABEE認定プログラムについて、H28年度に受審した継続審査結果及び平成30年度実施内容を踏まえながら、プログラムの点検、改善を継続して実施し、教育の質の向上に努める。
- 自己点検・自己評価委員会において、平成30年度に実施した学校全体にわたる活動の点検・評価を行い、評価結果の学内周知とともに公開する。
- JABEE・認証評価専門部会において、2020年度受審予定の高等専門学校機関別認証評価の準備を進める。
- 専攻科において地域や産業界が直面する課題解決型長期インターンシップを促進する。
- 本科における課題解決を目指した課題解決型学習の実施について検討する。
- 課題解決型学習（PBL（Project-Based Learning））の実施状況を把握し、改善や新規導入について検討する。
- 地域産業界等と連携した、短期型ならびに長期実践型のインターンシップを継続・推進し、効果的な実施事例を収集・公表する。
- 専攻科生を対象として情報セキュリティ関連企業との連携授業を実施する。
- セキュリティを含む情報教育について、現状を把握した上で、教員の高度化および教育内容の高度化の取り組みについて検討を行う。
- 技術科学大学との連携による教育の導入や改善、教員研修などについて連携を推進する取り組みについて検討する。
- 技術科学大学と教員の研修、教育や教育課程の改善、技術科学大学との間の教育の接続、人事交流などの分野での連携の検討を進めるとともに、他の国公立大学との連携についても検討する。

(5) 学生支援・生活支援等

- メンタルヘルス講習会等に積極的に参加し、多感な学生に対して、カウンセラー及びソーシャルワーカー等とも連携を取りながら、学生支援体制の充実を図る。
- 学生に対して教育費負担軽減に係る奨学金制度などの学生の修学支援に係る情報の周知を行い、経済的な支援が受けられるような制度の活用を図る。
- 低学年からのキャリア教育を推進し、キャリア支援体制を充実させる。

1. 2 社会連携に関する事項

- 北九州高専技術コンソーシアムやモノづくりセンター等の紹介冊子を通して地域企業との連携を深める。
- 研究者総覧（ダイジェスト版）を更新し、最新の研究者情報を広く企業や社会に発信する。
- 北九州高専技術コンソーシアムを介し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングを推進する。
- 引き続き共同研究、受託研究の受け入れを促進する。
- マッチングイベント等に積極的に参加する。
- 学生活動等の様々な情報をホームページ、モノレール掲示板などにのせることや報道機関等への情報提供によって情報発信を行う。
- 報道内容等については機構本部へ報告を行う。

1. 3 国際交流等に関する事項

- 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援を展開するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構（JICA）等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、依頼に応じて、関係者との連携を検討する。
- モンゴルにおける KOSEN 導入支援に係る高専機構からの協力依頼に応じて、関係者との連携を検討する。
- タイにおける KOSEN 導入支援に係る高専機構への協力のため本校から派遣している教員を通じて支援を行う。
- ベトナムにおける KOSEN 導入支援に係る高専機構からの協力依頼に応じて、対応を検討する。
- リエゾンオフィスを設置している国以外における KOSEN 導入支援に係る取組について、国際交流の機会として積極的な活用を検討する。
- KOSEN4.0 の事業計画に沿って、カリキュラム、国際交流及び地域連携の充実に向けた取り組みを引き続き実施するとともに、単位認定制度について検討する。
- 本校を窓口として第5ブロックで連携して実施している海外インターンシップを推進する。
- KOSEN4.0 の事業計画に沿って、カリキュラム、国際交流及び地域連携の充実に向けた取り組みを実施するとともに、単位認定制度について検討する。
- 国際交流プログラムによる学生海外派遣インターンシップを推進する。
- TOEIC の全体的結果の年度毎の推移について全教員に周知し、英語力伸長の取組について検討する。
- 専攻科では、専門科目の授業の中で一部外国人講師による英語での専門授業を実施する。
- 留学生との交流を目的とした International Cafe を実施し、交流体験学生数を増やす。
- 低学年を対象にした、海外異文化交流プログラムを実施する。
- 海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取り組みについて検討する。
- TOEIC の全体的結果の年度毎の推移について全教員に周知し、英語力伸長の取組について検討する。
- 専攻科では、専門科目の授業の中で一部外国人講師による英語での専門授業を実施する。
- 留学生との交流を目的とした International Cafe を実施し、交流体験学生数を増やす。
- 低学年を対象にした、海外異文化交流プログラムを実施する。
- 「トビタテ！留学 JAPAN」で採用された先輩達の情報を教職員及び学生で共有する。
- 掲示板及び web 上での周知に加え、低学年向けの国際交流プログラム説明会や海外渡航報告

会等折にふれ情報を提供する。

- 本校の教育の特色などについて、英語版コンテンツの充実に努める。
- 教員や学生の国際交流の際には、第5ブロックで推奨している海外旅行保険と危機管理アシスタンスが合体した OSSMA Plus へ加入させる等安全面の配慮を行う。
- 短期留学生の受け入れについては事前の健康状況報告を義務付け、伝染病の拡散を防ぐ。
- 危機管理ガイドラインに準じた、学内緊急時対応マニュアルを作成の準備を行う。
- 外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等について検討する。

II 業務運営の効率化に関する事項

2. 1 一般管理費の効率化

- 今年度から、複合機の調達を国立大学に倣った方法に改め、単価を大幅に下げること成功したが、ICカードの利用等で印刷枚数を減らすことでさらなる経費節減を目指す。
また、電気料金については、今年度も九州大学が行う一括調達に参加し、単価を抑える。

2. 2 給与水準の適正化

- 給与水準については、国家公務員の給与水準を考慮の上、例年給与規則改正が行われるため、改正規則に基づき適正な給与の支給に努める。

2. 3 契約の適正化

- 独立行政法人国立高等専門学校機構会計規則及び独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則に基づき、原則として一般競争入札等によることとし、契約の適正化に努める。
- 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」等関連法令に基づき、適正な契約を行う。

III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理

- 昨年度に引き続き、中期計画の目標達成のため、予算専門部会において、早期執行及び効果的・戦略的な予算配分を検討し、主事会議、運営委員会の審議を経て、できるだけ早く予算配分を行う。

3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加

- 学内に企業との共同研究室を設置し、産学連携体制を強化する。
- 企業が利用するための学内機器使用に関する規則を整備する。
- 外部の研究プロジェクト経費等への応募を促進し、外部資金獲得につなげる。
- 学内で科学研究費助成事業の説明会を実施する。
- 北九州高専応援基金の設立について検討する。
- 地域企業との連携を一層強化し、共同研究や受託研究を促進する。

IV その他主務省令で定める業務運営に関する事項

4. 1 施設及び設備に関する計画

- 老朽が進む学生寄宿舍2棟について、次期概算要求対象建物と位置付け、今後の入寮者数の

見込みを踏まえた上で、適正な人員規模での整備計画を検討する。また、国際化への対応として、日本人学生と留学生との交流が促進されるような国際交流スペースの新設、シェアハウス型（混住型）での寮室配置での整備を検討する。

- 照明器具、空調など、整備計画に沿って学内の老朽化した施設・設備を更新する。併せて省エネへの取組を推進する。
- 非構造部材の耐震対策については、対応済みである。
- 学生対象の安全衛生管理関係講習会を継続するとともに、教職員対象の安全衛生管理関係講習会の実施について検討する。
- 低学年（1・2年生）の実験で安全教育を実施する。
- 各種実験及び実習における安全教育を実施する。
- ものづくりセンター第一工場で作業機械類を利用する学生を対象とした、安全教育講習を実施し、学生への安全意識の定着を促進する。
- 女子学生、女性教職員対象のアンケートを実施し、修学・就業上の環境整備を実施する。
- 男女共同参画推進会議でニーズがあった施設整備について検討を行い、必要性の高いものから計画的に推進する。

4. 2 人事に関する計画

(1) 方針

- 人事交流により多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、課外活動、寮務等の外部人材やアウトソーシング等の活用を検討する。
- 課外活動の業務の負担軽減として、外部コーチ及び非常勤教職員の活用を行っていく。
- 学生寮宿日直業務を外部委託や非常勤教職員を雇用し、教職員の業務負担軽減を行う。
- 本校の強みを鑑み、教員業務の適材適所化を図る。
- 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分の仕組みについて検討するとともに、国立高等専門学校幹部人事育成のための計画的な人事交流制度について検討する。
- 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化などについて検討する。
- 専門科目担当教員の公募の際の博士の学位に関する応募資格について検討する。
- 企業技術者を活用したカリキュラムについて検討する。
- 連携大学における高専教員のクロスアポイントメントの導入を検討する。
- ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取り組みについて検討する。また、女性研究者支援プログラムの実施など、女性教員や外国人教員の働きやすい環境の整備について検討する。
- H31.4 外国人教員 1 名の採用実績あり。今後の公募においても、採用目的に応じて優れた外国人教員を確保できるよう検討する。
- 男女共同参画取組状況を HP 等に掲載し、内外へ情報発信する。
- 男女共同参画に関する講演会へ参加し、意識啓発や改善に繋げる。
- 教職員の積極的な人事交流を推進するとともに、多様な人材育成と、各種研修の計画的な実施を通して、教職員の資質向上に取り組む。

(2) 人員に関する指標

- 常勤職員の業務の効率化と適切な人員配置に取り組むとともに、事務の IT 化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制について検討する。

4. 3 情報セキュリティについて

- 全教職員を対象とした情報セキュリティの意識向上を図るための情報セキュリティ教育（e-learning）及び標的型攻撃メール対応訓練を実施する。
- 管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナー等の情報セキュリティ教育を実施する。
- 初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防および被害拡大を防げるように啓発を続ける。

4. 4 内部統制の充実・強化

- 機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、本校の具体的な成果指標を設定した年度計画を策定する。